

(様式4)

【和歌山県】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

第4期和歌山県教育振興基本計画において掲げる「和歌山らしい教育」により育もうとする力には、探究心や物事を多角的に考察する力、クリティカルシンキングの能力、適切な行動を選択できる力、発展的な課題に対応できる柔軟な思考力・判断力・表現力などが挙げられる。これらは、ICTを軸としたグランドデザインの実現により培われる面が大きい。

ICTを最大限に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、これらの力を着実に育むためには、これまで正しいとされてきたやり方や考え方について、再考し再設計する組織的なパラダイムシフトが重要である。そして、児童生徒・教職員だけでなく、教育に関わる全ての人々が、情報（Information）を正しく得た上で、失敗を恐れずに挑戦（Challenge）し、得たスキルやノウハウを活用しながら他者とのコミュニケーションを図り協働し（Communication）、技術（Technique）を学び磨き続ける必要がある。

本県は、これを【IC2T（アイダブルシーティ）】という新しい概念として位置づけ、【IC2Tをあたりまえに】というコンセプトのもと、グランドデザインの取組を進めていく。

また、グランドデザインにおいては、教育に関わる全ての人々と、このコンセプトの共有を図るとともに、具体的な取組を示すことで、教育に関わる全ての人々と一体となって、めざす姿の実現に取り組む。

（「和歌山県学校教育ICTグランドデザイン」参照）

2. GIGA第1期の総括

ア 児童生徒に関すること

・ 1人1台端末をほぼ毎日授業で活用している小学校、中学校の割合は増加しており、徐々に端末の活用は進んでいるが、全国平均よりは低い状況である。1人1台端末の自宅への持ち帰りについても進んでいない状況であり、学校間、教員や学校管理職のリーダーシップに起因する格差が大きいのが現状である。また、高等学校では、ほぼ毎日授業で1人1台端末を使っている学校はまだ少なく、活用はあまり進んでいない状況である。全ての児童生徒がICTのメリットを十分享受できるよう、様々な角度からの取組が必要である。

イ 教職員に関すること

・ 教員のICT活用指導能力は、全国平均を下回る状態であり、令和3（2021）年度の教

員のICTに関する研修受講割合も、全国最下位という結果であった。組織的にICTの活用に取り組む体制が不十分であることや、ICTに関係する業務が一部の教員に集中している状況が明らかとなったことから、令和4（2022）年度、意識の底上げを図る一つの取組として、県内全ての情報教育担当教員に対して研修を実施するとともに、各学校においても伝達研修を実施した。

- ・ 情報モラルについて、令和5（2023）年度に行った県立学校の教職員へのアンケートによると、研修の重要性を感じる一方、重要度の高い研修が多数あり、優先順位をつけるのが難しいという声があった。また、いつでも誰にでも起こりうる危機に対する意識が十分でない、又は逆に過剰な危機意識によりICTに苦手意識を持ってしまう教職員も一定数いるという現状も見受けられた。

（「和歌山県学校教育ICTグランドデザイン」参

照）

3. 1人1台端末の利活用方策

ア 情報教育の充実

- ・ きのくにICT教育を発展的に継続し、児童生徒の情報活用能力の育成に取り組む。
- ・ 発達の段階に応じた体系的なプログラミング教育の充実を図るため、教員向けの研修や研究授業、プログラミング教育支援員の派遣を実施する。
- ・ 児童生徒への情報モラルに関する指導について、関係機関と連携しながら、ICT端末の適切な扱い方や使用のルール、著作権に関する正しい知識や意識など、内容の充実を図る。
- ・ 児童生徒の情報モラルの育成は、教職員や児童生徒本人だけでなく、保護者の協が必要不可欠であるため、情報モラルにかかる諸課題（生成AIの利用やファクトチェックなど）の共有などを通して、保護者に対して家庭での適切な関わりを求める。

イ 健康面への配慮

- ・ 教職員は、授業におけるICT機器の利用時、照明環境への配慮や機器の画面を長時間見続けられないような工夫、姿勢の注意等により、児童生徒の身体への負担の軽減に取り組む。
- ・ 校内だけでなく、家庭や校外におけるICT機器利用時間も増加していくことから、ヘッドフォンの適正な音量や就寝前のICT機器の利用を控えることなど、学校内だけでなく家庭における話し合いができるよう、国や各種調査結果等から得られた確かな知見や情報を、市町村や学校、家庭と広く共有する。

ウ いじめ・自殺対策及び不登校にかかる対応の充実

- ・ 不登校児童生徒が、登校を希望した際に円滑な学校復帰ができ、また、学校外でも安心して学ぶことができるよう、ICTを活用し、一人一人の状況に応じた学習支援が受けられる環境づくりを行う。

- ・ いじめ・自殺等の未然防止、早期把握、早期対応に向け、相談窓口「きいちゃんLINE悩み相談@」の周知を図る。
- ・ 1人1台端末等ICTを活用した心や体調の変化の把握による、いじめや不登校の早期発見に努めるとともに、早期対応に取り組むため、「チーム学校」での支援体制を整える。

エ 特別な支援を必要とする児童生徒への教育環境の整備

- ・ 不登校、病気療養や障害、言語の課題等により特別な支援を必要とする児童生徒に対し、在籍校において、その状態等に応じ、ICTを活用した支援・指導の充実を図り、学びの困難さの軽減に取り組む。

オ 教職員のICT活用指導力の向上

- ・ 教員のICT活用指導力の向上は、児童生徒の情報活用能力の育成に直結することから、教員に対するテーマ別研修や研究授業を充実させる。
- ・ ICT支援員について、県立学校における配置に取り組むとともに、市町村に対して、活用方法にかかる事例の共有や研修を通して、配置にかかる指導・助言を行う。
- ・ ChatGPTに代表される生成AIの有効活用や安全な利用など、情報モラルに関する必要な研修を実施する。
- ・ 学習系データと校務系データを活用したダッシュボード機能の導入について研究し、市町村と情報共有を図る。

カ ICTを効果的に活用した授業の推進

- ・ ICTを効果的に活用した様々な授業事例について、市町村や学校への展開を図る。
- ・ 国内で収集した小規模校におけるICTの活用事例などについて、市町村や県内の小規模校と共有を図り、小規模校での効果的なオンライン授業等の実施を推進する。
- ・ 小学校、中学校の学習基盤となる「学習eポータル」の導入・活用を推進する。
- ・ 児童生徒が主体的に1人1台端末を持ち帰り、学習内容や方法を選択できる環境づくりのため、家庭での端末利用に関するルール作りや保護者の理解醸成、日常的な端末持ち帰りの促進などに取り組む。
- ・ 学習者用デジタル教科書について、国の動向を踏まえつつ、従来の教科書はもとより、学習者用デジタル教科書やデジタル教材等と組み合わせた効果的な学びについて、国内の事例収集等を行い、市町村や学校との情報共有を図る。
- ・ 小学校から高等学校の12年間を通じた個人の学習履歴の作成や指導への活用、県及び市町村間の連携などのため、県域における統一した児童生徒・教職員用アカウントを導入する。

キ 人材の確保

- ・ 情報科担当教員について、引き続き高等学校情報科担当教員の確保及び適正配置に努めるとともに、専門性の向上をめざし、県立学校の情報科担当教員を対象にした研修の充実を図る。また、臨時免許状及び免許外教科担任の解消に努め、免許法認定講習等の受講も奨励する。
- ・ 情報や情報技術に関する関心や学習意欲の高い生徒が学ぶことができるよう、共通教科「情報Ⅱ」や専門教科情報科の科目について、未開設の学校における開設を推進する。

（「和歌山県学校教育ICTグランドデザイン」参照）